

## 第2章 環境問題の概要

### 1 廃棄物

#### (1) 玉村町のごみ処理の状況

表2-1-1に玉村町クリーンセンターにおける一般廃棄物の受入実績を示します。ごみの合計量は平成27年度をピークとして減少傾向が続いていましたが、令和元年度・2年度にはコロナ禍の影響により増加となりました。各家庭からのごみの排出が減るよう、呼びかけ・啓発を継続・強化していく必要があります。

表2-1-1 玉村町クリーンセンターの一般廃棄物受入実績

	一般可燃ごみ [トン]	一般資源ごみ [トン]	一般危険物 [トン]	一般粗大ごみ [トン]	事業系ごみ [トン]	合計 [トン]
R2	7,703	775	248	1,089	3,260	13,075
R3	7,636	769	234	945	3,174	12,758
R4	7,433	714	215	875	3,343	12,580
R5	7,077	673	197	838	3,194	11,979
R6	7,056	626	182	879	3,235	11,978

※集団回収分を除く

資料：クリーンセンター

クリーンセンターに搬入されたごみのうち、可燃ごみは焼却処理後、焼却灰を埋め立て、資源ごみは選別した後に資源化、不燃残渣については埋め立てされています。

焼却残渣及び不燃残渣については福島県にある最終処分場に埋め立てているため、残余容量確保のためにも、削減していくことが求められています。



福島県にある焼却灰の最終処分場

表 2-1-2 に一般廃棄物処理実績及び集団回収実績を示します。可燃ごみ（一般可燃ごみと事業可燃ごみ）の焼却量は、資源化量の増加に伴い減少傾向が続いていましたが、令和元年度からはコロナ禍の影響で集団回収量が減少し、可燃ごみの焼却量は増加につながっています。

表 2-1-2 一般廃棄物処理実績及び集団回収実績

	可燃ごみ 焼却量 [トン]	資源化量								集団 回収量 [トン]
		合計 [トン]	鉄類 [トン]	非鉄類 [トン]	ペット ボトル [トン]	紙類 [トン]	ガラス類 [トン]	廃乾電池 [トン]	廃蛍光管 [トン]	
R2	10,735	1,984	59	61	92	349	242	9	3	317
R3	11,862	1,863	56	61	96	349	208	10	4	352
R4	12,208	1,779	53	63	93	320	209	11	3	366
R5	12,031	1,706	49	59	98	287	198	10	2	358
R6	9,568	1,630	44	54	93	274	186	9	2	327

※平成 30 年度より紙類の集計から集団回収分を除外しています。

資料：クリーンセンター

表 2-1-3 に一般廃棄物最終処分量の内訳を示します。平成 28 年度より不燃ごみの中の陶磁器やガラス類を資源化したため、不燃残渣の量が低く抑えられています。しかし、令和元年度・2 年度はコロナ禍の影響によりごみ焼却量が増加したため、焼却残渣も増加となりました。

表 2-1-3 一般廃棄物最終処分量の内訳

	最終処分量 [トン]	焼却残渣 [トン]	不燃残渣 [トン]	分別可燃 [トン]
R2	1,465	1,412	10	43
R3	1,343	1,291	11	41
R4	1,359	1,308	10	41
R5	1,340	1,300	9	31
R6	1,342	1,298	9	35

※ 家庭焼却灰は現在回収していません。

資料：クリーンセンター

## (2) 玉村町のし尿処理の状況

町内で発生するし尿及び浄化槽汚泥について、適正な処理を行う必要がありますが、玉村町はし尿・浄化槽汚泥処理施設を保有しておりません。そのため、処理施設を保有する市・事務組合と協定や契約を結び、その処理を委託しています。

委託先：伊勢崎市 茂呂クリーンセンター（し尿及び浄化槽汚泥）

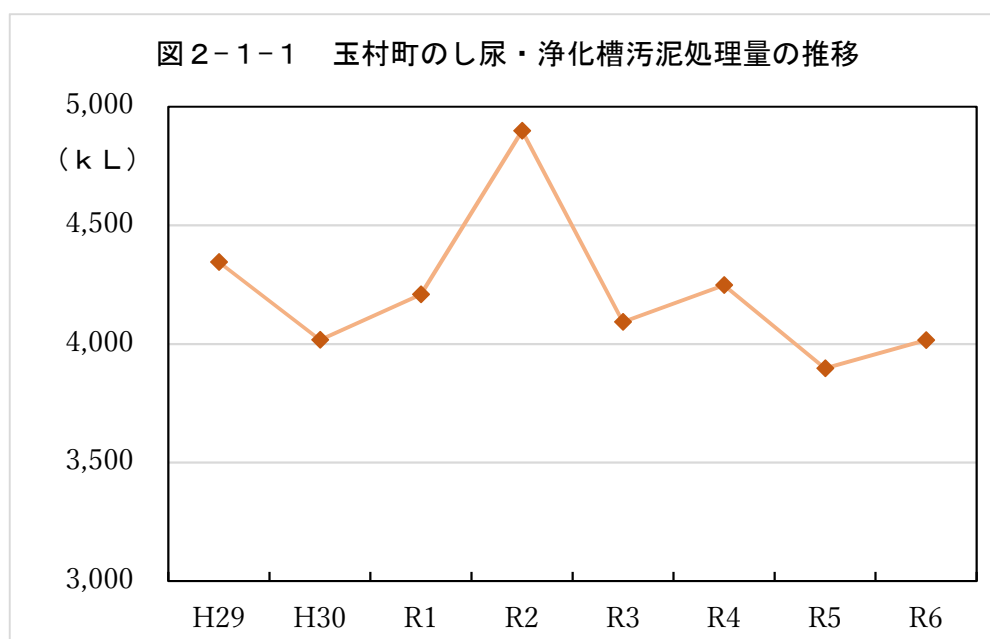
多野藤岡広域市町村圏振興整備組合 岡之郷クリーンセンター（浄化槽汚泥のみ）

玉村町は全域が下水道計画区域であり、図1-4-2にもあるとおり下水道の普及率は年々上昇しております。それにより、町内で発生するし尿及び浄化槽汚泥の量は表2-1-4のとおり減少傾向にあります。

表2-1-4 玉村町のし尿・浄化槽汚泥に関する委託先別処理量（単位：kL）

	伊勢崎市		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	合計
	し尿	浄化槽汚泥	浄化槽汚泥	
H29	441.24	1,401.53	2,502.93	4,345.70
H30	413.64	1,517.00	2,086.71	4,017.36
R1	612.56	1,494.88	2,101.46	4,208.90
R2	513.59	1,824.75	2,560.38	4,898.72
R3	337.59	1,528.25	2,226.86	4,092.70
R4	296.30	1,464.35	2,487.04	4,247.69
R5	139.82	1,609.20	2,148.16	3,897.18
R6	168.66	1,705.04	2,142.05	4,015.75

資料：環境安全課



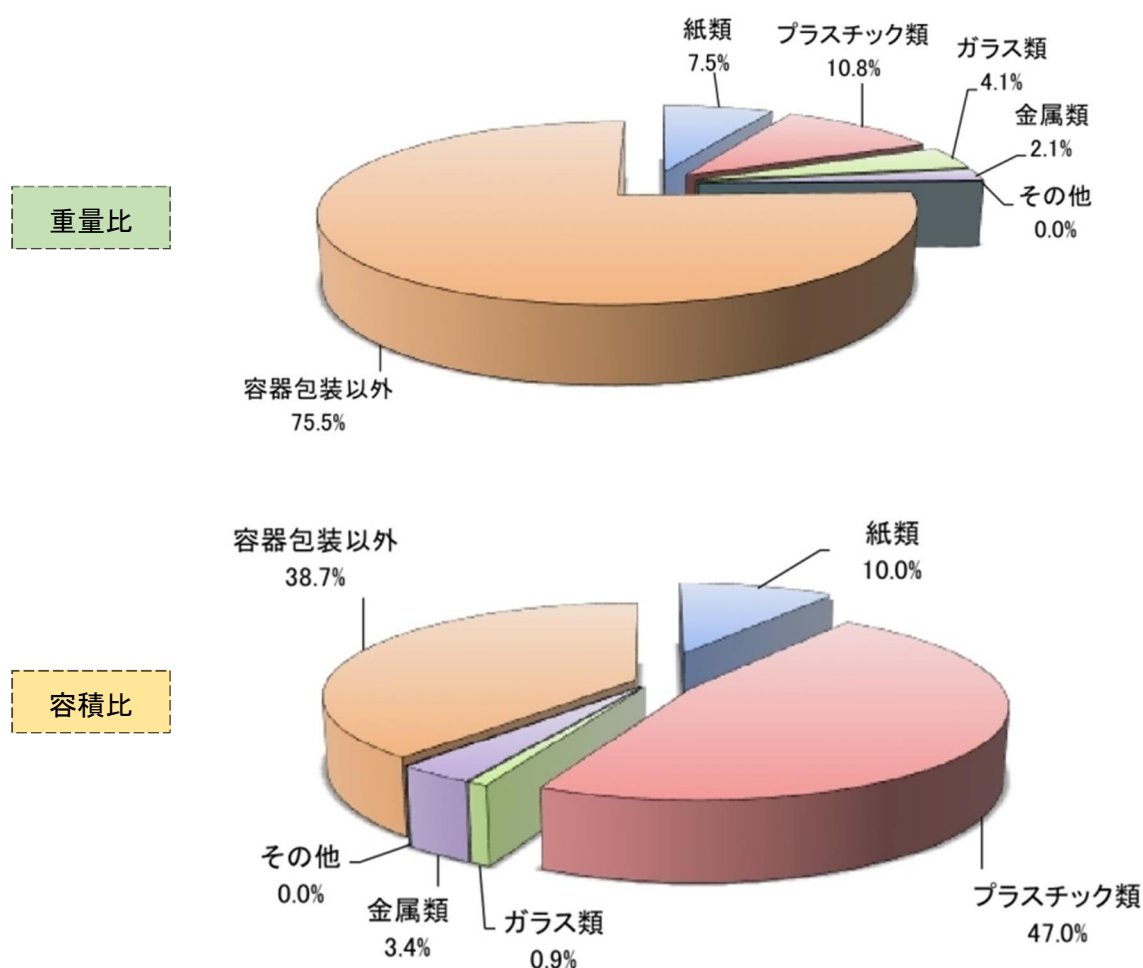
### (3) 循環型社会づくりへの方策

日本の経済は、大量生産、大量消費によりめざましい発展を遂げました。しかし、その一方で、生み出される廃棄物の量も膨大なものとなっています。

最終処分場がひっ迫し、焼却設備の設置がますます困難な状況の中、生産者と消費者がどのように廃棄物処理問題に対応していくかが、将来の良好な環境維持に向けた課題となっております。

このような背景の中、平成7年に一般廃棄物の減量と資源の有効活用を図るため、容器包装リサイクル法が制定されました。

図2-1-2 令和6年度生活系ごみに占める容器包装廃棄物の割合（上：重量比 下：容積比）



資料：環境省

家庭から出る一般廃棄物（生活系ごみ）のうち、容器包装廃棄物の占める割合は重量比で24.5%、容積比で61.3%となっており、特にプラスチック製容器包装の割合が高くなっております。容器包装リサイクル法によるリサイクルの状況は、回収量・回収率ともに増加しておりますが、更なる回収率増加を維持していく必要があります。

また、リサイクルに関しては容器包装以外に食品、建設資材、自動車法制化、平成25年4月から小型家電リサイクル法が施行されるなど、循環型社会実現の礎となっています。

## 2 町の環境行政

### (1) 環境関連行事の開催

#### 【クリーンセンター見学会】

クリーンセンター見学会が令和7年5月25日(日)に行われ、多くの住民の方にご来場いただきました。来場者はスタンプラリーで施設内を回り、クリーンセンター場内の設備や機器を間近で確認しました。会場では古着や小型家電品のリサイクル啓発品との交換や、リサイクル品の販売も行われ、子ども連れの家族の人気を集めていました。



クリーンセンター見学会の様子

#### 【岩倉自然公園水辺の森を愛する会】

岩倉自然公園水辺の森を愛する会では、多くの人たちが親しめる森となるよう、保全や整備を行い、自然を活かしたイベントを開催しています。

令和7年8月3日(日)には「こどもの森まつり」を開催し、子どもたちはツリークライミング、川遊びなどを楽しみ、親子で自然の中で憩いの時間を過ごしました。

### 【環境美化ポスターコンクール】

環境美化ポスターコンクールは、環境教育の一環として子どもたちに身近な環境問題への関心と理解を深める機会とすること及び、町民の環境美化意識の高揚と環境にやさしいまちづくりを推進するために毎年度実施しております。コンクールへの応募作品は、町内小中学校の児童・生徒を対象とし夏休み期間中に制作していただきました。令和7年度の「第33回玉村町環境美化ポスターコンクール」には161点の応募をいただき、厳正なる審査により選ばれた入賞作品24点が文化センターの玉村町町民ギャラリーにて展示されました。

表2-2-1 環境美化ポスターコンクール応募状況

	参加者数	(内 訳)
R3	282名	小学生139名、中学生143名
R4	330名	小学生146名、中学生184名
R5	430名	小学生166名、中学生264名
R6	389名	小学生177名、中学生212名
R7	161名	小学生143名、中学生18名

資料：環境安全課



文化センター・玉村町町民ギャラリーでの展示

### 【環境緑化キャンペーン】

令和7年度の産業祭において、環境緑化キャンペーンとして、使用済みの飲料用紙パックなどとの引き換えで、キンモクセイの苗木（玉村造園協会）、ミニバラの苗木（緑化推進協会）、ラズベリーの苗木（環境安全課）を配布しました。



産業祭・緑化推進ブース

## (2) ホームページ等への環境関連記事掲載

ホームページ等において、環境安全課から以下の記事を掲載し、環境に関連する啓発・告知を行っています。

記事タイトル	記事内容
雑草・枝葉の管理をしましょう	周囲に迷惑が及ぶことの無いよう、年間を通して雑草・枝葉の適切な管理に努めましょう。
環境安全課から各種補助金のお知らせ	住宅用太陽光発電システム設置補助、住宅用蓄電池設置補助、犬猫の避妊・去勢手術実施補助、家庭用生ごみ処理機設置補助、スズメバチの巣駆除補助。
クリーンセンター見学会を開催します	玉村町のごみ処理施設や機器を巡るスタンプラリー、リサイクル交換会、リサイクル品のフリーマーケット、電動バスによる周辺巡回など、さまざまな催し物を行う。
屋外での焼却（野焼き）は禁止されています。	屋外焼却は、群馬県条例で原則禁止となっており、周辺住民から役場に多く寄せられる意見を掲載し、屋外焼却しないよう呼びかけ。
狂犬病予防集合注射実施のお知らせ（春季・秋期）	飼い犬は一生に一度の登録と、年（年度）に1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。まだ受けていない場合は必ず受けましょう。
特定外来生物にご注意を	クビアカツヤカミキリ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなどの特定外来生物についての対処と注意喚起。
環境美化ポスターコンクール	環境教育の一環として子どもたちに身近な環境問題に関心を持ってもらい理解を深めてもらう。入賞作品の展示情報や、金賞受賞者を広報掲載。
年末年始のごみ収集と粗大ごみ受け入れのスケジュール	もえるごみ、しげんごみ、粗大ごみの年末年始スケジュールを掲載し、収集日や粗大ごみ受入日を確認し、出し忘れや、長期間の放置がないように呼びかけ。
犬・猫の飼い主の皆さんへ	「散歩時のフンの始末」「鳴き声、野良猫へのエサやり行為」「猫は屋内飼いへ」「去勢・避妊手術のお願い」など、犬・猫の飼い方について注意喚起。
スマートフォンで「ごみ出し日」をお知らせします	ごみ分別促進アプリ「さんあーる」についてお知らせ。アプリを登録する事で、ごみ出し日のお知らせが通知される他、ごみ分別方法やごみ出しに関する情報がスマートフォンで確認できる。
浄化槽をお使いの皆さんへ	浄化槽は適切な管理を行わないと、故障したり、悪臭が発生したりする恐れがあるため、定期的に検査、清掃を行いましょう。

### (3) 玉村町役場の温室効果ガス排出状況

エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)により、全ての事業者は年間におけるエネルギー使用量が原油換算 1,500 kL 以上になると、経済産業省へのエネルギー使用状況届出書の提出が求められます。玉村町役場においてはその対象からは外れています。

しかし、群馬県地球温暖化防止条例において、年間の二酸化炭素排出量が 3,000 トンを超えているため、温室効果ガス排出状況を群馬県に報告しています。

表 2-2-2 に、町有施設からの温室効果ガス排出量の推移を示します。令和 3 年度からは、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定するにあたり、排出対象施設を見直した結果、これまで排出対象としていなかった教育委員会部局の施設(小中学校、給食センター、文化センター、B&G 海洋センター等)も算出対象としたため、前年度までと比較すると、排出量が大幅に増加する結果となりましたが、令和 5 年度から減少しています。

今後も、住民サービスの低下を招くことなく、地球温暖化防止を担う自治体として事務の効率化を図り、エネルギー使用を抑え、温室効果ガス削減に努めてまいります。

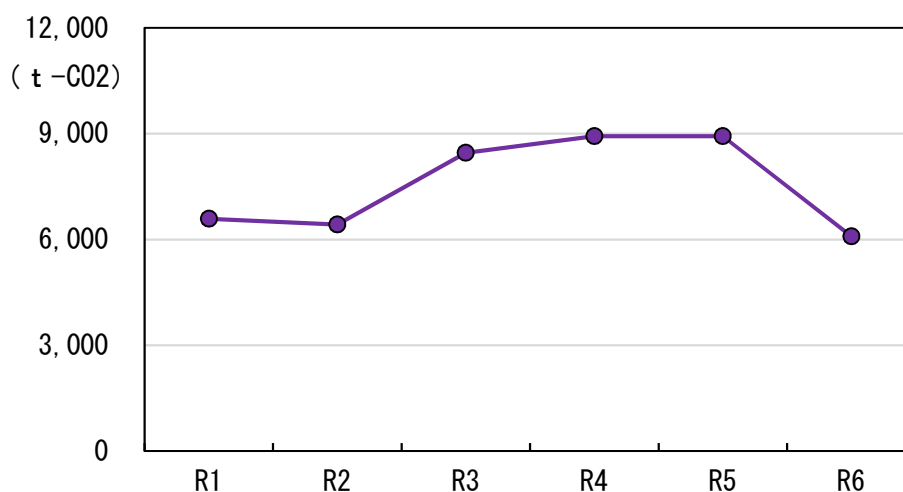
表 2-2-2 町有施設からの温室効果ガス排出量の推移

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
温室効果ガス 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	6,584	6,418	8,456	8,927	8,925	6,089

(非エネルギー起源の排出 CO<sub>2</sub> を含む)

資料：環境安全課

図 2-2-1 温室効果ガス排出量の推移



資料：環境安全課

#### (4) 放射線対策

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が拡散し、生活環境や経済環境などに影響を及ぼしているため、事故からおよそ 12 年が経ちますが、引き続き町内の放射性物質の検査や空間放射線量の測定等を継続しています。

町内の焼却灰や水道水についての計測結果は以下のとおりです。

##### ① 玉村町クリーンセンター焼却灰の放射性物質

玉村町クリーンセンターから発生する焼却灰と排気ガス中の放射性物質測定結果は表 2-2-3 のとおりです。

焼却灰は、国で定めた一般廃棄物の最終処分場埋立て可能な基準値 (8,000Bq/kg) を大幅に下回っていますので、従来どおり草津町にある民間最終処分場への埋立てを行っています。また、排気ガスからは放射性物質は検出されておられません。

表 2-2-3 玉村町クリーンセンター焼却灰の放射線物質の測定結果

※単位：Bq/kg (ベクレル/キログラム)

採取日	検査結果日	灰の種類	放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	セシウム合計値
令和 3 年 12 月 1 日	令和 3 年 12 月 22 日	飛灰	不検出	不検出	59	59
		主灰	不検出	不検出	不検出	—
令和 4 年 3 月 5 日	令和 4 年 3 月 17 日	飛灰	不検出	不検出	67	67
		主灰	不検出	不検出	不検出	—
令和 5 年 3 月 2 日	令和 5 年 3 月 15 日	飛灰	不検出	不検出	36	36
		主灰	不検出	不検出	不検出	—
令和 6 年 3 月 7 日	令和 6 年 3 月 15 日	飛灰	不検出	不検出	38	38
		主灰	不検出	不検出	不検出	—

資料：クリーンセンター

不検出：検出下限値は 10Bq/kg となっています。

飛灰 (ばいじん)：排気ガスに含まれる細かい塵状の灰を集塵装置 (バグフィルター) で捕集したもの。

排ガス：バグフィルターでばいじんを取り除いた後の排気ガス。

##### ② 水道水の放射性物質の測定結果

玉村町では、東日本大震災のあった平成 23 年から定期的に放射性物質の測定を行っておりますが、いずれも不検出であり、安全に推移しているため飲用に支障はありません。

※ 検査項目は放射性ヨウ素、放射性セシウム 134、放射性セシウム 137

水道水中の放射性物質に係わる国の目標値 (平成 24 年 4 月 1 日より)

- ・放射性ヨウ素：飲料水 300Bq/kg (乳児の飲料水は 100Bq/kg)
- ・放射性セシウム：飲料水 200Bq/kg

## 測定結果の表記について

- ベクレル (Bq) : 放射性物質から出される放射能の強さを表します。
- 不検出: 検査の結果、放射性物質濃度が測定下限値未満の場合は「不検出<(測定下限値)」と表記しています。
- 測定下限値とは、その分析により検出できる最小濃度(検出できる限界の量)のことで、測定環境や測定条件によってばらつきが生じます。
- シーベルト (Sv) : 放射線被曝(ひばく)による人体への影響の度合いを表します。

### (5) 町の環境関連補助事業

玉村町ではクリーンエネルギー普及促進及びごみ減量対策のため、以下の補助事業を行っています。

#### ○ 住宅用太陽光発電システム設置補助

町内の自ら居住する住宅に発電システムを設置したもの、または、発電システム付き新築住宅を購入したものに補助金を助成しています。

補助金額：1キロワットあたり 10,000 円

補助限度額：50,000 円 (上限 5 キロワット 1,000 円未満切捨て)

表 2-2-4 太陽光発電システム補助件数と総発電出力量

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
補助件数	135	178	87	90	82	40	60	51	43	44	38	44	41	933
総発電出力量(kW)	591	846	378	400	387	203	339	257	246	255	218	240	210	4,570

資料：環境安全課

#### ○ 住宅用蓄電池設置補助

令和 4 年度から、町内の自ら居住する住宅に定置用リチウムイオン蓄電池設備を設置したもの、または、上記設備付き新築住宅を購入したものに補助金を助成しています。

補助金額：1キロワットあたり 10,000 円

補助限度額：50,000 円 (上限 5 キロワット 1,000 円未満切捨て)

表 2-2-5 蓄電池設備補助件数と総発電出力量

年度	R4	R5	R6	合計
補助件数	39	52	33	124
蓄電容量(kW)	348	462	296	1,106

資料：環境安全課

○ 玉村町家庭用生ごみ処理機設置補助事業

家庭内で発生する生ごみの自家処理及び減量化を推進するために、家庭用生ごみ処理機購入者に対し補助金を助成しています。近年はコロナ禍の巣ごもり需要の影響から、補助件数は増加傾向にあります。

補助金額：購入金額の2分の1（100円未満の端数は切捨て）

補助限度額：15,000円

表 2-2-6 生ごみ処理機設置補助件数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
補助件数	9	9	8	7	7	4	6	9	12	13	11	15	14

資料：環境安全課

○ 犬猫避妊手術等助成事業

飼い主の望まない犬・猫の出生を減らし、捨て犬や野犬・野良猫の発生を防止するために、町では避妊・去勢手術を実施する犬・猫の飼い主に対し、手術費の助成を行っています。

表 2-2-7 玉村町の犬猫避妊手術等助成事業実績（単位：頭）

年度	種別	補助件数		
		補助件数	避妊件数	去勢件数
H30	犬	42	26	16
	猫	145	79	66
R1	犬	31	16	15
	猫	98	64	34
R2	犬	46	30	16
	猫	108	69	39
R3	犬	61	29	32
	猫	95	59	36
R4	犬	52	29	23
	猫	93	54	39
R5	犬	40	22	18
	猫	95	55	40
R6	犬	50	27	23
	猫	104	66	38

資料：環境安全課

## (6) 町の環境関連事業

### ○ 犬登録予防事業

犬の飼い主は狂犬病予防法に基づき、町に飼い犬の登録をしなければなりません。また、毎年度に1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられており、町では春期と秋期に狂犬病予防の集合予防注射を実施しています。

表2-2-8のとおり、玉村町の狂犬病予防接種率は群馬県の平均値を下回る年が続いています。今後も、予防注射の接種率向上のため、飼い主に通知を送付するほか、広報・ホームページなどで呼びかけを行います。

表2-2-8 玉村町の犬の登録頭数と予防接種数

年度	新規登録頭数(頭)	年度末登録頭数(頭)	予防注射接種数(頭)	予防注射接種割合(%)	群馬県平均値(%)
H29	119	2,611	1,907	73.04	74.11
H30	107	2,569	1,883	73.30	74.81
R1	112	2,434	1,726	70.91	74.50
R2	133	2,209	1,535	69.49	71.30
R3	132	2,171	1,575	72.55	72.06
R4	131	2,142	1,521	71.01	71.82
R5	123	2,101	1,489	70.87	72.73
R6	132	2,074	1,467	70.73	71.87

資料：群馬県、環境安全課

### ○ 公共施設周辺道路の清掃活動

地域への貢献として、職員による公共施設周辺道路の清掃活動を年2回実施しています。

### ○ 河川クリーン作戦

烏川沿いの地区において、地域住民とともにクリーン作戦を実施。河川敷のゴミ拾いや雑草除去などを行います。

### ○ 街路灯のLED照明灯導入事業

省エネ、地球温暖化防止活動の一環として、平成27年に町内の交通灯及び防犯灯を蛍光管等から電力消費量の少ないLED照明灯へ一斉に入れ替えました。その後の新設もすべてLED照明灯を採用しています。

## ○ 玉村町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業

町の防災力強化、及び脱炭素化への取り組み目標達成を推進するため、環境省の「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」を活用し、災害時における事業継続性の向上に寄与するエネルギー供給等の機能の実現と、脱炭素に資する各種設備への設備更新を行いました。

- ・ 太陽光発電設備：役場庁舎屋上等に 101.4 kW の太陽光パネルを設置
- ・ 電池及び周辺機器：蓄電容量 119 kWh の蓄電池を設置
- ・ 照明機器：庁舎内照明を高効率 LED 照明に入れ替え
- ・ 空調機器：庁舎内空調を高効率タイプへ入れ替え

その他、エネルギーマネジメントシステム（EMS）の導入、全熱交換器の導入、変圧器の入れ替えを行いました。EMS の導入により、役場庁舎におけるエネルギー使用状況を管理、分析、制御し、最適なエネルギー利用を実現しています。



太陽光発電システム（庁舎屋上）



ソーラーカーポート（駐車場）



庁舎内空調設備



リチウムイオン蓄電システム